



報道関係者各位

令和2年3月17日

**飯豊町が議会3月定例会にて「飯豊町気候非常事態宣言」を採択
単独自治体としては、東北で初の宣言**

近年、地球温暖化が原因と見られる気候変動による災害が激しさを増しています。豪雨による土砂災害や洪水被害、大規模な干ばつや熱波など、異常気象による災害が世界各国で発生し、各地に甚大な被害をもたらしています。

本町においても、短時間での局所的な豪雨が増加傾向にあるなど、災害のリスクは年々増大しているほか、夏季の少雨による水不足や冬季の記録的な少雪など、本町の基幹産業である農業に与える影響も深刻さを増しています。

このような背景から、本町は気候変動が私たちの暮らしにとって著しい脅威となっていることを認識し、ここに気候非常事態を宣言します。SDGs 未来都市に選定されている飯豊町として、地球温暖化が原因と見られる気候変動対策に、積極的に取り組んでいきます。

■ 気候非常事態宣言とは

2016年12月5日にオーストラリア・ヴィクトリア州のデレビン市でなされたのを皮切りに、世界中で広まりつつある運動。宣言自治体は、住民の行動を規制しないものの、気候変動の防止を最優先し、地域レベルでの行動の重視を掲げています。どの自治体でも「パリ協定」の遵守と、温室効果ガスの大幅削減と森林による吸収などで相殺する「実質ゼロ」の早期実現を目指しています。

■ 取り組み内容

今後の町の取組として、日々の生活での省エネルギーやごみを減らす4R運動の推進、森林資源の適切な管理や農地の適切な保全、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの活用による脱炭素社会の実現に向け、分散型エネルギーによるクリーンで災害に強い町を目指します。



持続可能な農山村を次世代につなぐ



令和2年1月、東北のSDGs未来都市5都市による共同宣言



添川地区で整備が進むバイオガス発電事業プロジェクト

本件に関するお問合せ

山形県西置賜郡飯豊町大字椿2,888番地
tell : 0238-87-0521 / fax : 0238-72-3827

飯豊町役場企画課総合政策室
mail : i-seisaku@town.iide.yamagata.jp